

# ～ 児童生徒・保護者の皆様へ ～ 卒業式におけるマスクの取扱い等について



- 国は、今春行われる卒業式について、その教育的意義を考慮し、児童生徒や教職員は、式典全体を通じて、マスクを着用せずに出席することを基本とする方針を決定しました。
- 各学校では、この方針を基本としながら、学校や地域の実情に応じて、卒業式を実施しますので、円滑な実施に向けて、皆様の御理解と御協力をお願いします。

●はマスクの着用をお願いする（求める）場合です。

基本的な考え方	児童生徒	○ <b>児童生徒及び教職員は、式典全体を通じてマスクを外すことを基本</b> とします。
	保護者等	● <b>来賓や保護者等は、マスクを着用</b> してください。
卒業式の内容	卒業証書授与	○ 児童生徒はマスクを外して差し支えありません。卒業証書を授与する校長等においても同様です。
	国歌・校歌の斉唱等	● 国歌・校歌等の斉唱や合唱、複数の児童生徒による、いわゆる「呼びかけ」を実施する時は、マスクの着用など一定の感染症対策を講じた上で実施します。
その他の留意事項	感染症対策	○ 参加者への咳エチケットの推奨、手の消毒や手洗い等の手指衛生など、必要な感染症対策をお願いします。
	会場	○ 着席を基本とし、座席間に触れ合わない程度の距離を確保した上で、感染対策上の、来賓や保護者等の参加人数の制限はありません。
	健康観察	○ 発熱に限らず、咽頭痛や咳等、普段と異なる症状がある場合については、卒業式への参加を控えるようお願いします。
	マスクの着脱	○ マスクの着脱を強いることのないよう留意します。また、児童生徒の間でも、マスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう家庭での指導をお願いします。

